

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 日新堂
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 岩手県盛岡市好摩字夏間木70番地190
- (3) 設立認可年月日 平成3年7月3日
- (4) 設立登記年月日 平成3年7月4日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	八角 有紀	八角病院管理者・ケアホームやすみ管理者
専務理事	八角 寿里	
理 事	三善 悟	介護老人保健施設ケアホーム川口管理者
同	赤坂 隆之	
同	佐々木 久夫	
同	阪川 肇	八角医院管理者
同	八角 順子	
監 事	遠藤 明哲	

注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
病院	八角病院	岩手県盛岡市好摩字夏間木70番地190	一般病床 50床
診療所	八角医院	岩手県盛岡市好摩字夏間木101番地2	
介護老人 保健施設	ケアホームやすみ	岩手県盛岡市好摩字夏間木70番地190	入所定員 100名 通所定員 40名
介護老人 保健施設	ケアホーム川口	岩手県岩手郡岩手町大字川口第13地割26番地6	入所定員 90名 通所定員 40名

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。

3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
八角病院訪問看護ステーション	岩手県盛岡市好摩字夏間木70番地190	
玉山地域包括支援センター 【盛岡市から委託を受けて 管理】	岩手県盛岡市好摩字夏間木70番地190	
在宅介護支援センター川口 【岩手町から委託を受けて 管理】	岩手県岩手郡岩手町大字川口第13地割26番地6	
好摩指定居宅介護支援事業所	岩手県盛岡市好摩字夏間木70番地190	
川口指定居宅介護支援事業所	岩手県岩手郡岩手町大字川口第13地割26番地6	

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和3年 8月30日 令和2年度決算の決定
役員の選任に関する件

注) 以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

無し

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

無し

(7) そ の 他

令和3年 7月 ケアホーム川口 エアコン設備増設

令和3年11月 八角病院 経鼻内視鏡スコープ更新

令和3年11月 八角病院 血液ガス分析装置更新

令和4年 1月 ケアホーム川口 送迎者台替え

令和4年 5月 八角病院 検査システム更新

様式 2

法人名 医療法人 日新堂

所在地 盛岡市好摩字夏間木70-190

※医療法人整理番号				90
-----------	--	--	--	----

財 產 目 録

(令和4年 6月30日現在)

1. 資	産	額	1,399,019 千円
2. 負	債	額	191,781 千円
3. 純	資	産	1,207,238 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分		金 額
A 流 動 資 産		790,655
B 固 定 資 産		608,364
C 繰 延 資 産		0
D 資 産 合 計	(A+B+C)	1,399,019
E 負 債 合 計		191,781
F 純 資 産	(D-E)	1,207,238

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建物 (☐ 法人所有 ☐ 賃借 ☒ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 3 - 1

法人名 医療法人 日新堂
所在地 盛岡市好摩字夏間木 70 - 190

※医療法人整理番号 90

貸 借 対 照 表

(令和4年 6月30日現在)

(単位: 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	790,655	I 流 動 負 債	183,831
現金及び預金	430,782	支払手形	0
事業未収金	327,019	買掛金	16,952
有価証券	0	短期借入金	0
たな卸資産	13,763	未払金	56,316
前渡金	0	未払費用	72,625
前払費用	7,901	未払法人税等	178
繰延税金資産	0	未払消費税等	4,943
その他の流動資産	11,190	繰延税金負債	0
II 固 定 資 産	608,364	前受金	4,029
1 有 形 固 定 資 産	546,819	預り金	76
建物	377,705	前受収益	0
構築物	9,161	賞与引当金	0
医療用器械備品	24,277	その他の流動負債	28,712
その他の器械備品	9,512	II 固 定 負 債	7,950
車両及び船舶	7,230	医療機関債	0
土地	118,934	長期借入金	7,950
建設仮勘定	0	繰延税金負債	0
その他の有形固定資産	0	退職引当金	0
2 無 形 固 定 資 産	2,917	その他の固定負債	0
借地権	0	負債合計	191,781
ソフトウェア	0	純 資 産 の 部	
その他の無形固定資産	2,917	科 目	金 額
3 その他の資産	58,628	I 基 金	100,000
有価証券	1,890	II 積 立 金	1,107,238
長期貸付金	0	代替基金	0
保有医療機関債	0	積立金	0
その他長期貸付金	0	繰越利益積立金	1,107,238
役員等長期貸付金	0	III 評価・換算差額等	0
長期前払費用	0	その他の有価証券評価差額金	0
繰延税金資産	0	繰延ヘッジ損益	0
その他の固定資産	56,738	純資産合計	1,207,238
資産合計	1,399,019	負債・純資産合計	1,399,019

(注) 1 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

3 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式4-1

法人名 医療法人 日新堂
所在地 盛岡市好摩字夏間木70-190

※医療法人整理番号 90

損 益 計 算 書
(自 令和3年 7月 1日 至 令和4年 6月30日)

(単位:千円)

科 目	金 額	金 額
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		2,085,461
2 事業費用		
(1)事業費	2,023,789	
(2)本部費		2,023,789
本来業務事業利益		61,672
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		121,217
2 事業費用		224,582
附帯業務事業損失		103,365
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業利益		△ 41,693
II 事業外収益		
受取利息	174	
その他の事業外収益	38,198	38,372
III 事業外費用		
支払利息	222	
その他の事業外費用	1,098	1,320
経常利益		△ 4,641
IV 特別利益		
固定資産売却益	383	
その他の特別利益	1,560	1,943
V 特別損失		
固定資産売却損	200	
その他の特別損失	0	200
税引前当期純利益	0	△ 2,898
法人税・住民税及び事業税	355	
法人税等調整額	0	355
当期純利益		△ 3,253

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 日新堂

理事長 八角 有紀 殿

私は、医療法人日新堂の令和3会計年度（令和3年7月1日から令和4年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年8月24日

医療法人 日新堂

監事 遠藤 明哲

